

# 中部山岳国立公園南部地域横断自然歩道 基本計画

令和5年7月

環境省中部山岳国立公園管理事務所

1. はじめに	1
2. 路線設定	2
3. 施設整備	3
4. 運営	4
5. 今後の進め方(予定)	5

別添 概略路線図	6
----------	---

## 1. はじめに

環境省では、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化し、訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施する「国立公園満喫プロジェクト」を推進している。中部山岳国立公園南部地域（長野県松本市及び岐阜県高山市等。以下、「南部地域」という。）では、その一環として行政機関や関係団体等で構成する中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会（以下、「協議会」という。）を平成29年10月に設置し、平成30年4月に国立公園としての利用推進に向けた計画や取組をまとめた「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2020」を策定し、さらには令和3年3月には「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025」を策定した。

その一環として南部地域の資源を最大限活かした上質な利用を推進していくため、南部地域を間に挟み、松本市街地から高山市街地までを結ぶ動線を「国立公園の東西を繋ぐ“横断ルート”」（以下、「ルート」という。）と位置づけ、世界水準のディステーションとして確立することをプログラム2025における最重要事項として位置付けた。

協議会の中に立ち上げた「松本高山 Big Bridge 構想実現プロジェクトチーム」において、令和5年2月にルートにおける今後の情報発信方針の基礎とするために、ルート名称を「Kita Alps Traverse Route」（北アルプス・トラバースルート）と決定した。このルートは多様な手段での移動を想定しており、その一つとして長野県松本市市街地及び岐阜県高山市市街地を起点に山岳エリアである中部山岳国立公園南部地域を歩いて横断するトレイルルートを設定する。

本トレイルは、日本の自然や文化の魅力が凝縮している松本・高山の市街地を起点とし、山岳エリアである中部山岳国立公園を歩いて旅することで、車の旅では見えない・体感できない風景（自然・人文風景）、歴史、文化（風俗・食）などの奥深さを見て、体験する機会を提供するものである。本トレイルが目指すものは以下のとおり。

- ・松本、高山が跨る国立公園の横断ルートを世界のディステーションとして確立
- ・歩くことによる健全な心身の育成と充実感の再発見
- ・自然、歴史、文化等の地域資源の体感、地元人との対話を通じた地域の体感
- ・持続可能な地域づくり、また教育の場等への貢献

## 2. 路線設定

### (1) 名称

「中部山岳国立公園南部地域横断自然歩道」とする。

※現在用いている「信飛トレイル」は仮称であり、同自然歩道の愛称及びシンボルマークについては公募により別途定める。

### (2) 路線区間

長野県松本市市街地から岐阜県高山市市街地までとする。

※別添「概略路線」参照

(3) 利用対象

全線の一括踏破又は分割踏破を目指す利用者から、一部区間を日帰りから1泊2日程度で散策を行う親子連れや中高年層まで、幅広い利用者層を想定する。

(4) 構成

本トレイルは、以下のとおり本線と支線により構成する。

①本線

長野県松本市市街地から岐阜県高山市市街地まで、歩行に適した既存の歩道を活用し東西に1本で繋ぐ道。当該地域の魅力・価値・地域との接点がある地点を繋ぐものの、可能な限り直線的で、利用者が分かりやすい道とする。

②支線（必要があれば設定）

本線から、その周辺に存在する興味地点等に到達するための道。

(5) 設定方法

現地調査を行ったうえで設定する。設定に当たっては、以下の事項を基本とする。

- ・既存の道を活用する。
- ・中部山岳国立公園（北アルプス）の、ダイナミックな自然を感じられる道を活用する。
- ・各地域の行政職員と整合を図る。
- ・決定した路線は、報道発表及び自治体広報等により公表する。

(6) 通過地点

地域を代表する優れた自然や景観地、人々の暮らしや文化を感じられるような集落など、歩いて興味をそそられる地点を通過する。想定される通過地点は以下のとおり。

- ・優れた自然景観を有する場所（上高地）
- ・人と自然が織りなす風景が見られる場所（里山、風穴）
- ・自然の恵みを体感できる場所（温泉）
- ・歴史、文化を体感できる場所（徳本峠、中尾峠、寺社仏閣等）
- ・日本の登山文化を体感できる場所（焼岳）

(7) その他留意事項

①安全性

車道を利用する場合には、当該道路の通行量や道幅など、安全性について配慮する。

②利便性

公共交通機関や宿泊施設との接続を考慮するなど、利用者の利便性を十分考慮する。

### ③その他

自然条件を考慮し自ら判断しながら歩くことを楽しむ山岳区間なども含まれる。

## 3. 施設整備

利用に当たって必要な施設を整備する。整備する主な施設は以下のとおり。

### (1) 歩道（路体）

- ・既存道の管理者に理解を求め、原則として既存道を活用する。
- ・新規に歩道を整備する場合は、利用状況等も勘案しながら自然環境の保全のため必要最低限の規模とする。

### (2) 標識

- ・標識の形態は以下を標準とする。

#### 総合案内標識

広域の路線地図を表示する。主要地点に整備する。

#### 誘導標識

進行方向を示す。分岐点など案内が必要な場所等に整備する。

#### 資源名標識

目標となる景勝地等の名称を表示する。原則、既存標識を活用するが、既存標識がなく、トレイルとして必要な場合は整備する。

#### 解説標識

景勝地等の由来など解説を表示する。原則、既存標識を活用するが、既存標識がなく、トレイルとして必要な場合は整備する。

#### 注意標識

落石、滑落等に対し注意喚起するもの。原則、既存標識を活用するが、既存標識がなく、トレイルとして必要な場合は整備する。

#### シンボルマークの道標

簡易な表示板によりシンボルマークの示された道標を、利用者がルート逸脱の不安感がないよう設置する。なお、過密な設置にならないよう留意する。

- ・新規整備に当たっては、デザインは可能な限り全線統一的なものとする。
- ・海外からの来訪者も見込むため、新規整備に当たっては外国語表記を基本。
- ・冬期間は、除雪作業が行われることに配慮し、設置位置を検討すること。

※整備実施者については、今後、役割分担を地域関係者と協議。

### (3) 情報提供施設

- ・情報提供施設については、ビジターセンターなどの既存施設を活用する。

## 4. 運営

安全かつ適切な利用のより一層の推進や、サービスの向上及び継続的にサービスを提供することを目的として、次のとおり本トレイルの運営について定める。

### (1) 運営の内容

#### ①広報

地図や専用ウェブサイトにより、路線情報を提供する。

#### ②企画

路線が活用されるよう、イベント等を企画し、自然歩道の周知や活用を促す。

#### ③トレイルとしての整備維持

路線が維持されるよう、誘導標識等の整備を主体的に行うとともに、既存の路線維持活動について、積極的に参加する。

### (2) 運営の体制

運営は、一般社団法人信飛トレイル準備委員会が主体となって管理し、地域の関係者及び行政関係者との定例の協議の場を設ける。

## 5. 今後の進め方（予定）

### 令和5年度

7月5日	第1回ワークショップ実施	基本計画、トレイル憲章の検討
7月末	基本計画の策定	
8月	トレイル憲章（素案）発表、愛称・ロゴの公募	
8月末	第2回ワークショップ実施	運営計画の検討
9月中	愛称・ロゴ選定委員会（必要な回数）	
10月	愛称・ロゴ確定、モニターツアー実施	
10月～	地域住民説明会の実施	
11月～	一部路線の道標の整備	

### 令和6年度

4月頃	全線の路線を決定	
		（路線決定後、施設整備や運営体制など、随時利用環境を整えて順次開通していく。）